

委員からの事前質問及び回答

委員からの質問

① R2年度13事業について

「乳児家庭全戸訪問事業」は訪問割合が減っているが、全戸の状況は把握できていますか。

⇒ やむを得ず家庭訪問ができない場合は、電話や ZOOM 利用により状況把握及び必要な保健指導を行うなどで全戸の状況把握を行っています。(健康課)

② R2年度13事業について

「地域子育て支援拠点事業」の進捗状況について「子育てフェスタ」は拠点ひろばが主体となって実施しているが、拠点事業ではないので、拠点としてのコロナの影響の状況を示していただきたいです。

⇒ 修正版を送付しました。(子育て支援課)

③ R2年度子ども・子育て支援施策の状況について

3 地域子育て支援拠点事業の⑤進捗状況「～安全を最優先した児童館の運営を行った」となっています。拠点事業のところなので児童館運営は間違いではないでしょうか。

⇒ 修正版を送付しました。(子育て支援課)

④ R2年度子ども・子育て支援施策の状況について

いじめ・不登校等心の相談について、SSWの先生方は尽力されており丁寧なかかわりを持って頂いています。しかし、市内の小中学校を網羅するのにお二人では限りがあります。十分な人数の配置が必要です。また、コロナの影響もあり、不登校や行き渋りがかなり増加していると聞いています。課題としてあげていただきたいです。

⇒ SSWについては、学校配置の2名と学校教育サポート室専門家1名の3名で、市内小・中学校からの相談に対応しているところです。現在、令和4年度に1名の増員ができるよう、その人選や配置について検討を進めているところです。

また、不登校や行き渋りについては、全国的にも増加傾向にあると報じられており、本市でも同様の傾向があり、大変心配しているところです。増加している理由の一つとして、新型コロナの影響も考えられますが、様々な要因が絡み合っていることが多いため、学校と家庭、市教委、関係機関が連携しながら、個に応じた適切な支援を継続してまいります。(学校教育課)

⑤ 新年度事業について

コープさんの宅配は地域の見守りとなりとてもいいと思います。しかし、相談や困りごとをお聞きするとなると、聴く側のスキルやルールも必要となってきますので、最低限の研修などを受けての対応が望まれます。

⇒ 物品のバラマキでなく、保護者の見守りや不安の解消、課題があれば行政につなげていくことを目的としていますので、研修も含めて補助金活用を予定しています。(子育て支援課)

委員からの質問

①新年度事業について

1. 子育てのまち・丸亀支援事業費の(2)は利用者支援事業の数が2になるということを明記したほうが良いと思います。

⇒ 地域子育て支援コーディネート事業は、利用者支援事業の補助金を利用し、利用者支援事業として実施します。子ども・子育て会議の実績報告等には利用者支援事業2カ所となつていきます。(子育て支援課)

②新年度事業について

1. 子育てのまち・丸亀支援事業費の(1)(2)は既存の支援事業、(3)は緊急支援事業ということですが、同じような事業内容であるため、違いや全体像が分かりにくいいため、説明をお願いします。

⇒ 会議の中でご説明します。(子育て支援課)

③新年度事業について

丸亀市では社協やNPO等の民間の団体が子ども食堂やパントリー等支援を行なっています。何カ所に援助を行い、開設予定なのでしょうか。

⇒ これまでの実績から、2カ所開設補助、4カ所運営補助(新規2カ所分+継続2カ所分)を予定しています。子ども食堂やパントリー等を実施する団体等との連携やネットワークづくりを含めて委託予定です。(子育て支援課)

④新年度事業について

1歳児ハッピーファーストバースデー事業の詳しい実施内容を教えてください。

⇒この資料末尾に内容を添付させていただきました。(子育て支援課)

⑤主な中間見直しのポイント(資料①)

ヤングケアラーの把握、支援についての丸亀市の支援策を教えてください。

⇒国・県の方から具体的な支援策等の方針は示されていませんが、今後の動向を注視し動きがあり次第、対応してまいりたいと考えています。(子育て支援課)

⑥会議の開催についてですが、リモートや書面開催を行っている課もありますが、その予定はないのでしょうか。

⇒ 子ども・子育て会議の中で意見交換をして豊富化していただきたいと考えておりますので、書面開催は考えておりません。リモート会議については、どうしても対面で開催できない場合はやむを得ないと考えておりますが、今回は延期という形で対応しました。場合によって

は、対面のみでなく、対面とWEBの併用も行いたいと考えています。(子育て支援課)

委員からの質問

①コロナ禍の中で、多くの事業が中止や延期、実施回数や利用者数等の減少になっていることが分かりました。そのことにより特に大きな問題点や影響等がありましたら教えてください。

⇒ 児童館事業や子育てひろばなどで多くの行事が中止、利用者数の制限となっています。

保護者にとって身近な場所で相談できる機会が減っていることと併せて、子どもの体験の機会が減ってしまうことが大きな問題だと考えています。保護者や親子向けにオンラインを活用した事業は少しずつ行われており、対面のみの方は参加できなかった方が参加できる面はありますが、人数制限や場所の確保をしながらでも、機会を減らさない方向で進めたいと考えています。(子育て支援課)

⇒ 保護者参加の行事を実施するに当たっては、密を避けるため、各園において、数回に分けて実施したり、人数制限を行ったりして、新型コロナウイルス感染症予防対策に努めながら、できるだけ利用減少にならないよう、工夫して活動しているところです。また、子どもたちの園での様子を保護者にお伝えできるよう、写真入りのドキュメンテーションを作成し、送迎場所に掲示するなど情報発信も行っております。コロナ禍において、行事等は制限されますが、行事の見直しにより、子どもたちの思いを尊重しながらじっくり保育に取り組んでおります。(幼保運営課)

⇒ 令和2年度は、施設利用ができない等によって乳幼児健診や乳幼児全戸訪問事業などの母子保健事業が一定期間実施できない時期がありました。乳幼児の健やかな成長発達を見守り、病気の早期発見対応ができる機会があることや妊産婦及び乳幼児の保護者として、育児などの不安を1人で抱え込まないよう相談できる機会が重要であると考えています。そのため、3か月児健診は集団健診から医療機関委託での実施に切り替えましたが、その他幼児健診などは再開まで電話などで状況把握及び必要な保健指導を継続的に行ってきました。

令和3年度においては、ZOOM の活用も含め感染症対策を行いながら、計画どおりに母子保健事業を実施しています。特に個別への支援を丁寧に行いながら、より安心して子育てができるように関係機関と連携を図り、継続的に支援を行っています。(健康課)

⇒ 学校行事等は、安易に中止せず、感染症対策を講じながら、方法・内容に工夫を施して実施しています。例えば、球技大会を身体的距離がとれるなわとび大会に代替したり、ICTを活用したクイズ大会を開催したりするなど、コロナ禍での制限の中、子どもたちがアイデアを出して、自主性を育みながら達成感を味わえる試みが増えています。

また、学校行事をオンライン配信する学校も増えています。今後も、各校の情報交換を行うなどの支援を進めたいと考えています。(学校教育課)

②コロナ禍の中で、これまでとは違った新たな取り組み(オンライン活用等)もなされているようです。その成果と、実施に当たっての課題等がありましたら教えてください。

⇒ 令和2年度と3年度にはITC化推進事業としてパソコンやタブレットを購入するための補助金(国1/3、県1/3、市1/3補助)も活用し、子育てひろばや相談事業などでオンライン活用は行われてきています。対面のみの方は参加できなかった方が参加できるという成果がある一方、対面での体験に勝るものはないと考えているので、マスク、手洗い、換気に注意しながら人数制限や場所の確保をしながらでも、機会を減らさない方向で進めたいと考えています。(子育て支援課)

⇒ 保育者の研修において、リモート研修ができる環境を整備したことで、外部講師に来てもらえなくてもオンラインで研修を行うことができました。幼児教育・保育の質の向上のため、学んだことを保育に取り入れ生かしていくことにつながっています。

また、今年度、公立園において、保育士等の事務作業の負担軽減を図るとともに、その余剰時間を研修に充て、幼児教育・保育の質の向上に努めるため、既に私立園でも導入されております保育業務支援システムを導入いたしました。今回のシステムの導入により、コロナ禍の現在、保護者はアプリ使用により、夜間や休日等にも園への連絡が可能となり、保育士等の業務改善とともに、保護者にとってもメリットがあるものと考え、今後も活用してまいります。保護者との信頼関係を築くためにも、保護者とのやり取りは必要と考えますので、アプリ使用と併せて保護者への電話連絡等も引き続き行っていきたいと考えております。(幼保運営課)

⇒ コロナ禍においても必要な母子保健事業が受けられるよう、令和2年度からオンライン活用ができる環境整備を行い、状況に応じて対面以外にもZOOMでの対応を行っています。ZOOM利用の場合、例えば“マイナス1歳から始まる子育て講座”の沐浴実習では、実際に体験して技術を習得したい場合や子どもの発達相談で直接子どもの発達検査を必要とする場合などは、改めて対面による実施のために予約を取っています。しかし、感染症予防に留意しながらタイムリーに必要な情報が得られたり、相談が受けられることで、利用者の多くは今後の妊娠・出産・育児への安心に繋がっているようです。今後も広く周知しながら、その人に応じた方法で必要な支援を行っていききたいと考えています。(健康課)

⇒ 令和3年度より、市立小・中学校では、GIGAスクール構想の1人1台端末を活用した教育活動を推進しています。成果として、個別の教育的ニーズや理解度に応じた個別学習が着実に推進されています。課題として、教員のICT活用能力を高めるための研修が十分に設定されていない現状があります。このことについては、各校にICT支援員を派遣し、その課題解決を図っています。(学校教育課)

③まだまだオミクロン株が猛威をふるっていますが、コロナ後を見据えて、市として取り組まれようとしていることなどありましたら教えてください。

⇒ 引き続き、マスク、手洗い、換気に注意しながら事業を継続します。(子育て支援課)

⇒ 引き続き、密の回避、手洗い、消毒、換気など基本的な感染予防対策を徹底し、保育環境整備に努めてまいります。(幼保運営課)

⇒ 感染症予防に留意した生活習慣について周知啓発を行うとともに、今後も感染症対策を行いながら母子保健事業を実施してまいります。また、コロナ禍による妊娠・出産・育児への不安を 1 人で抱えることのないよう、関係機関と密に連携を図りながら、一人ひとりに寄り添った支援に努めたいと考えています。(健康課)

⇒ 非接触型体温計や消毒液などの感染予防に関する用品等を整備したり、換気、手洗いなどの感染症対策を徹底したりするなどを行いながら、児童生徒の健やかな学びを保障していきます。(学校教育課)